

令和 7 年度第 4 回常滑市教育委員会定例会

令和 7 年 7 月 16 日(水)
午後 1 時 30 分
市役所 3 階会議室 1・2

1 開会 午後 1 時 30 分

2 前回定例会会議録の承認
承認

3 会議録署名者の指名
久田孝寛委員

4 出席委員
安井由希子委員、久田孝寛委員、梶田幸司委員、藤田幸恵委員、土方宗広教育長

5 欠席委員
なし

6 教育長の報告事項

それでは、教育長の報告事項につきまして、6月 18 日の定例会以降の教育委員会の主な動きをご報告いたします。

まず、学校訪問ですが、6月 19 日には常滑中学校、23 日には大野小学校、27 日には常滑東小学校、30 日には鬼崎北小学校を訪問しました。学校の教育目標、重点方針や授業における教師や児童生徒の様子などを確認させていただき、今年度の教育活動に対する評価や今後の教育活動へ向けての課題や改善点などをお話しさせていただきました。委員の皆様にも、校長に対して適切な指導助言をしていただき、ありがとうございました。

6月 20 日には、図書館基本構想策定委員会があり、私と中井指導主事が委員として出席いたしました。今後の策定委員会の進め方や新図書館整備へ向けての前提条件の整理が主な議事となりました。また、第 1 回市民ワークショップの様子についての報告もありました。次回の策定委員会は、9月 25 日に予定されています。

6月 24 日は、市議会最終日であり、常中の北館他長寿命化改良工事請負契約について承認されました。また、その後に行われた協議会では、市体育館の大規模改修工事の入札不調に伴う今後の対応について説明させていただきました。

7月 3 日には、愛知学院大学日進キャンパスにおいて、愛知県市町村教育委員会連合会総会・研修会がありました。昨年度の事業決算、今年度の事業計画と予算案、新役員などが認められました。今年度は東海北陸六県市町村教育委員会連合会理事総会が 10 月 9、10 日に名古屋市のアイリス愛知で開催する予定となっています。

7月 9 日の午前中は、第 1 回図書館協議会を開催しました。昨年度の事業報告及び今年度の事業計画案、昨年度の図書館年報について審議しました。

7月 9、10 日には全国都市教育長協議会情報交換会と理事会に出席し、今年度の文

教に関する国の施策、並びに予算についての陳情案について検討をした後、文科省から行政説明を聴きました。同じ9日になりました知教協幹事会には堀指導主事が代理で出席しました。

7月11日の午前中には市特別支援教育連携協議会に、午後には県都市教育長協議会会长として、豊かな教育を創造する県民会議委員総会に出席しました。この県民会議委員総会では、今年度予定している教育講演会や教育研究集会の実施計画案などについて審議しました。

7月13日には、図書館視察ということで、約30名の市民の皆様とともに小牧市中央図書館と江南市立図書館へ行きました。小牧市中央図書館は4階建てで様々な機能が充実しており、まさに居心地のいい広々とした空間でした。高校生・大学生を中心とした若者がたくさんおり、快適な環境で学習している姿が印象的でした。江南市立図書館は、保健センター、こども家庭センター、子育て支援センターなどとの複合施設の4階建てで、3・4階が図書館となっていました。つながりと交流を大切にした滞在型施設で、多くの方が利用している様子がわかりました。

7月14日の校長会議、15日の教頭会議や8日の教務主任会議では、時間をかけて様々な所管事項をお伝えするとともに、四役の先生はもちろん、全ての学校の教職員がこの1学期間、本当によくがんばりましたので、この夏休みには心身ともにリフレッシュを十分にしていただくよう、ねぎらいの言葉を伝えました。

最後に18日に、園・学校の終業式を迎えます。多くの学校でさまざまな問題があり、教員が不足する状況がありましたが、子どもたちの命を一つも失うことなく、何とか終業式を迎えるそうです。大変うれしく思っております。

報告は以上でございます。

本日の定例会は、1つの議案と1つの報告が予定されております。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

7 議題 付議事件

議案第1号 令和8年度使用教科用図書の採択について

教育長：まず、今回の定例会の議案第1号「令和8年度使用小・中学校教科用図書の採択について」につきましては、教科用図書採択にかかるため原則非公開としています。議題1を非公開とすることについて、常滑市教育委員会会議規則に基づき、採決を取りたいと思います。

議題1は非公開とすることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(挙手全員)

教育長：議題1につきましては、非公開とすることに決定しました。

議案第1号の議事は、「小学校教科用図書の採択」と「中学校教科用図書の採択」の2点に分けて議事を進めて参ります。

学校教育課付課長：それでは、議案第1号 令和8年度使用小中学校教科用図書の採択について説明いたします。これは、常滑市立学校管理規則第4条第2項の規定により、別紙のとおり、令和8年度に市内の小学校及び中学校で使用する教科用図書を採択することについて、教育委員会の決定を求めるものです。

議案の様式1－1では、小学校の教科用図書の採択について、様式1

－ 2 は、中学校の教科用図書の採択についての資料となっております。

まず、小学校の教科用図書についての説明をいたします。この提案は、義務教育初学校の教科用図書の無料措置に関する法律第 13 条第 4 項、第 5 項及び第 14 条の規定に基づき、小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択を求めるものであります。令和 8 年度使用小学校教科用図書の採択について、様式 1－1 のとおり、知多教科用図書採択地区協議会から依頼がありました。小学校教科用図書については、「義務教育初学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第 15 条に則り、令和 7 年度と同一の教科用図書を採択することとなっております。知多教科用図書採択地区協議会においても、令和 7 年度と同一の教科用図書を承認するよう求めております。常滑市教育委員会におきましても、令和 7 年度と同一の教科用図書を採択することを承認していただきたいと存じます。

教育長：小中学校ともに同一の議案として上がっておりますが、小学校及び中学校に分けた説明とさせていただきます。ただいまありました説明は、知多地区の教科用図書は共同採択であることから、5 市 5 町の教育長と学識経験者、保護者、校長、教頭、教員の代表が委員として努めている知多教科用図書採択地区協議会によって協議され、承認されたものであります。

それでは、質疑を行います。何かご質問ございませんか。

委 員：令和 8 年度も引き続き同一の教科書を使用することでよいと思います。

教育長：他にご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

教育長：次に、中学校教科用図書を採択について説明をお願いします。

学校教育課付課長：中学校教科用図書につきましても、先ほどの小学校教科用図書と同様に令和 7 年度と同一の教科用図書を採択することとなっております。知多教科用図書採択地区協議会においても令和 7 年度と同一の教科用図書を承認するよう求めております。常滑市教育委員会におきましても令和 7 年度と同一の教科用図書を採択すること承認していただきたいと思います。

教育長：それでは、質疑を行います。何かご質問ございませんか。

委 員：令和 8 年度も引き続き同一の教科書を使用することでよいと思います。

教育長：他にご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

教育長：お認めいただけますでしょうか。

委員全員：異議なし

「可決」

事務局：議事録の公表に際して、個々の委員の賛否を明らかにしないために、議事録では個々の名前は伏せさせていただきます。8 月 31 日まで非公開となります。本日の議事内容については、口外されないようお願いいいたします。

報告第1号 令和6年度常滑市立図書館年報について

図書館長：資料に基づき説明

教育長：何かご質問ございませんか。

梶田委員：11ページと22ページで、南陵分館の蔵書冊数が合わない理由を教えてください。

図書館長：22ページは、カセット、CD、DVDを含まないため蔵書冊数のためです。

梶田委員：10ページで、R7予算がR6予算と同額になっているが、同額になっている理由を教えてください。

生涯学習スポーツ課長：指定管理者制度のため、あらかじめ提出された予算計画どおりの金額で予算計上しています。

梶田委員：スマホ利用カードによる貸出しは何パーセントですか？

図書館長：先月は2.2パーセントでした。

教育長：他にご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

「承認」

8 その他（諸報告について）

- ・ 行事連絡（7～9月）

学校教育課長が資料に基づき説明

9 閉会 午後2時10分